

## 第3回 船橋市立金杉台中学校の今後を考える会

### 【資料2】

平成30年8月28日

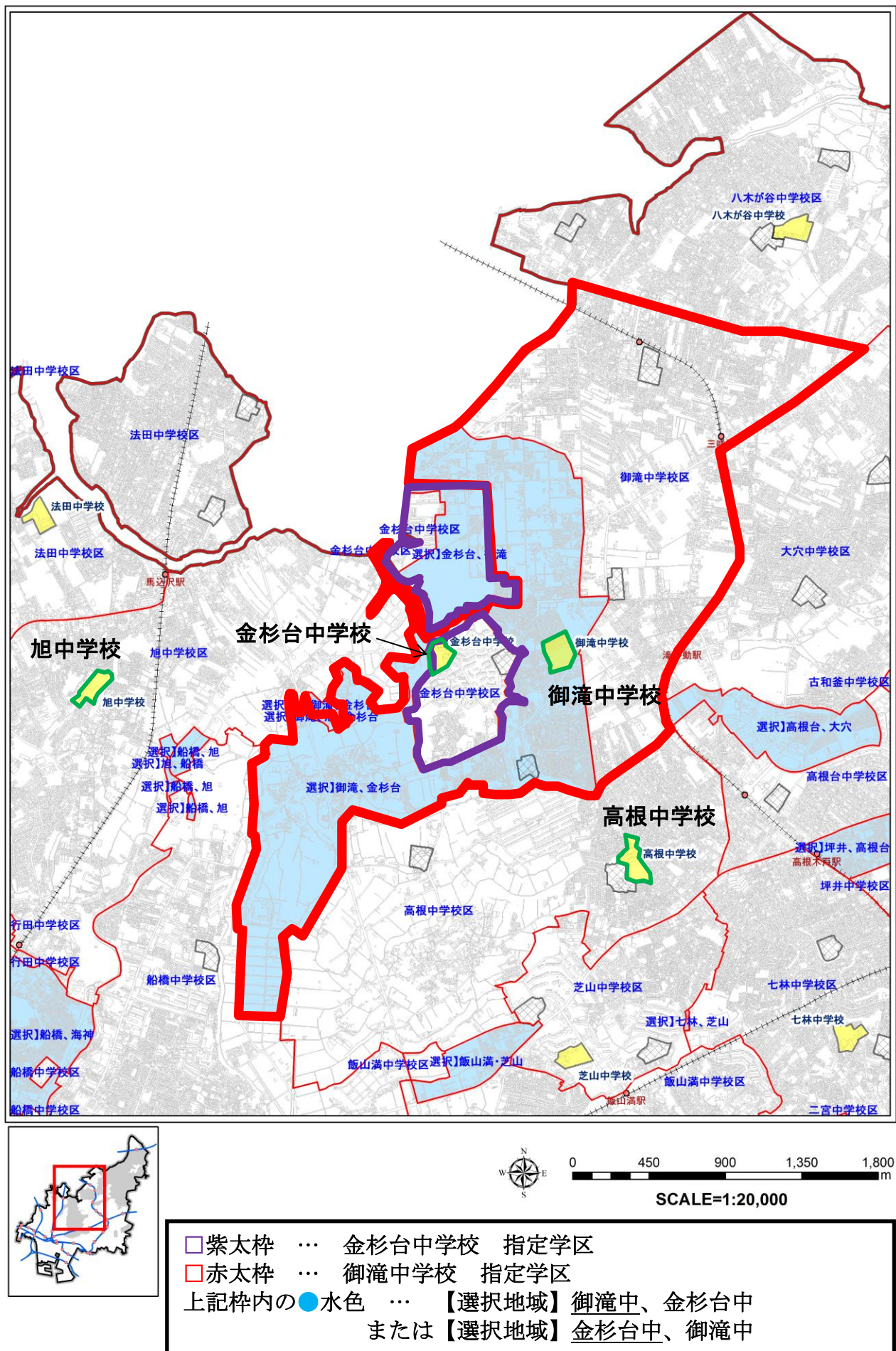
## 【資料2】

### 目 次

1. 現在の通学区域	……1
2. 推計について	……2
(1) 現在の推計	……2
(2) 通学指定校変更制度について	……4
(3) 通学指定校変更制度の基準により、御滝中学校への変更を認めない場合	……5
3. 一定規模の教育環境を確保するための方策の検討について	……6
4. 他市事例（札幌市）について	……7

1. 現在の通学区域

【図 2-1】 現在の金杉台中学校周辺の通学区域



## 2. 推計について

## (1) 現在の推計

【表 2-1】金杉台中学校の就学前児童(1歳～小6)及び在校生(中1～3)の人数

実数(各年度5月1日現在)

学校名	年度	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
金杉台中	25	36	34	29	34	36	29	34	36	31	33	42	36	25	36	39
	26	20	37	33	29	34	38	25	34	38	29	31	41	23	25	36
	27	23	22	35	34	32	35	38	24	34	36	29	30	36	23	26
	28	25	23	21	38	35	28	33	34	25	31	33	29	22	36	22
	29	18	26	25	23	35	32	27	31	36	25	30	32	15	21	37
	30	14	12	25	25	22	33	29	25	31	35	22	30	23	15	21

【表 2-2】金杉台中学校の補正率

補正率(社会増減率[5月1日～翌年5月1日]の平均値)

学校名		1歳 ↓ 2歳	2歳 ↓ 3歳	3歳 ↓ 4歳	4歳 ↓ 5歳	5歳 ↓ 6歳	6歳 ↓ 小1年	小1年 ↓ 小2年	小2年 ↓ 小3年	小3年 ↓ 小4年	小4年 ↓ 小5年	小5年 ↓ 小6年	小6年 ↓ 中1年	中1年 ↓ 中2年	中2年 ↓ 中3年
金杉台中	25-26年	1.03	0.97	1.00	1.00	1.06	0.86	1.00	1.06	0.94	0.94	0.98	0.64	1.00	1.00
	26-27年	1.10	0.95	1.03	1.10	1.03	1.00	0.96	1.00	0.95	1.00	0.97	0.88	1.00	1.04
	27-28年	1.00	0.95	1.09	1.03	0.88	0.94	0.89	1.04	0.91	0.92	1.00	0.73	1.00	0.96
	28-29年	1.04	1.09	1.10	0.92	0.91	0.96	0.94	1.06	1.00	0.97	0.97	0.52	0.95	1.03
	29-30年	0.67	0.96	1.00	0.96	0.94	0.91	0.93	1.00	0.97	0.88	1.00	0.72	1.00	1.00
	補正率	0.97	0.98	1.04	1.00	0.96	0.94	0.94	1.03	0.95	0.94	0.98	0.70	0.99	1.00

※補正率は四捨五入後の数値で表示していますが、推計の計算上は四捨五入しない数値で計算しています。

【表 2-3】金杉台中学校の推計

推計(平成30年5月1日作成)

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	30	1	23	1	15	1	21	3	59
	31	1	21	1	23	1	15	3	59
	32	1	15	1	21	1	23	3	59
	33	1	23	1	15	1	21	3	59
	34	1	19	1	23	1	15	3	57
	35	1	16	1	19	1	23	3	58
	36	1	17	1	16	1	19	3	52
	37	1	18	1	17	1	16	3	51
	38	1	12	1	18	1	17	3	47
	39	1	14	1	12	1	18	3	44
	40	1	14	1	14	1	12	3	40
	42	1	7	1	14	1	14	3	35

※31年度入学の金杉台中学校の1年生は、現在の小6の実数である30人に、小6→中1の補正率0.70を掛けて、21人と推計します。

※同様に、42年度入学の1年生は、現在の1歳の実数である14人に、1→2歳から小6→中1までの補正率を掛けて、7人と推計します。

【表 2-4】御滝中学校の就学前児童(1歳～小6)及び在校生(中1～3)の人数

実数(各年度5月1日現在)

学校名	年度	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
御滝中	25	289	318	339	360	337	346	351	321	288	278	304	266	184	207	197
	26	289	297	307	343	353	338	347	343	317	287	284	302	230	184	207
	27	257	288	297	308	336	350	332	344	336	310	284	277	252	233	183
	28	237	272	302	299	320	352	360	339	350	348	314	285	257	254	235
	29	211	235	274	294	311	316	342	359	334	347	353	315	249	259	255
	30	224	216	244	273	304	314	327	350	360	343	350	354	271	249	261

【表 2-5】御滝中学校の補正率

補正率(社会増減率[5月1日～翌年5月1日]の平均値)

学校名		1歳 ↓ 2歳	2歳 ↓ 3歳	3歳 ↓ 4歳	4歳 ↓ 5歳	5歳 ↓ 6歳	6歳 ↓ 小1年	小1年 ↓ 小2年	小2年 ↓ 小3年	小3年 ↓ 小4年	小4年 ↓ 小5年	小5年 ↓ 小6年	小6年 ↓ 中1年	中1年 ↓ 中2年	中2年 ↓ 中3年
御滝中	25-26年	1.03	0.97	1.01	0.98	1.00	1.00	0.98	0.99	1.00	1.02	0.99	0.86	1.00	1.00
	26-27年	1.00	1.00	1.00	0.98	0.99	0.98	0.99	0.98	0.98	0.99	0.98	0.83	1.01	0.99
	27-28年	1.06	1.05	1.01	1.04	1.05	1.03	1.02	1.02	1.04	1.01	1.00	0.93	1.01	1.01
	28-29年	0.99	1.01	0.97	1.04	0.99	0.97	1.00	0.99	0.99	1.01	1.00	0.87	1.01	1.00
	29-30年	1.02	1.04	1.00	1.03	1.01	1.03	1.02	1.00	1.03	1.01	1.00	0.86	1.00	1.01
	補正率	1.02	1.01	1.00	1.01	1.01	1.00	1.00	0.99	1.01	1.01	1.00	0.87	1.01	1.00

※補正率は四捨五入後の数値で表示していますが、推計の計算上は四捨五入しない数値で計算しています。

【表 2-6】御滝中学校の推計

推計(平成30年5月1日作成)

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	30	7	271	7	249	7	261	② 21	⑨ 781
	31	9	309	8	273	7	250	24	832
	32	9	304	9	311	8	274	26	889
	33	9	301	9	306	9	312	27	919
	34	10	317	8	303	9	307	27	927
	35	9	307	9	319	8	304	26	930
	36	9	287	9	309	9	320	27	916
	37	8	277	8	289	9	310	25	876
	38	8	270	8	279	8	290	24	839
	39	8	246	8	272	8	280	24	798
	40	7	220	7	247	8	273	22	740
	41	6	197	6	221	7	248	19	666
42	6	208	6	198	6	222	18	628	

平成30年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

○数字は特別支援学級の学級数、生徒数。

※31年度入学の御滝中学校の1年生は、現在の小6の実数である354人に、小6→中1の補正率0.87を掛けて、309人と推計します。

※同様に、42年度入学の1年生は、現在の1歳の実数である224人に、1→2歳から小6→中1までの補正率を掛けて、208人と推計します。

【表 2-7】開発戸数に応じた増加加算(※参考として300戸の宅地開発の試算)

年齢	未就学児						児童						生徒		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
人数/戸	0.091	0.094	0.088	0.064	0.040	0.031	0.038	0.014	0.015	0.013	0.008	0.011	0.014	0.010	0.011
増加見込み	27	28	26	19	12	9	11	4	5	4	2	3	4	3	3

※こちらの増加見込みは試算であり、金杉台中学校周辺での宅地開発ではありません。

## (2) 通学指定校変更制度について

## 通学指定校変更基準

通学（入学）する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づいて指定していますので、通学する学校を自由に選択することはできません。しかし、次のような特別な理由があると認められる場合には、通学する学校を変更することができます。

- (1) 転居予定先の学校にあらかじめ入学、転入学を希望するとき
- (2) 留守世帯であるとき（両親共働きのため祖父母宅に預ける場合など。小学校に限ります。）
- (3) 児童生徒に身体的な理由があるとき
- (4) 兄・姉が在学している学校を希望するとき
- (5) 通学区域に基づく通学指定校に比べて住居から明らかに近い学校を希望するとき
- (6) 通学指定校に希望する部活動がないとき（中学校に限ります。）
  - ・「徒歩で通学できること」、「部活動を続ける強い意志があり、希望校の部活動の受け入れが可能であること」などの条件があります。
  - ・「部活動が強い」などの理由により、自由に学校を選択できるものではありません。
- (7) 過大規模校から隣接する保有普通教室数に余裕のある学校を希望するとき  
（平成 30 年度過大規模校は、若松小学校・葛飾小学校・法典小学校・塚田小学校・中野木小学校・坪井小学校・船橋中学校の 7 校です。）

※ 上記(5)、(6)の理由による通学指定校の変更は、希望校の普通教室数に余裕がない場合は認められません。また「普通教室数に余裕があるかないか」「過大規模校」については、毎年、児童生徒数の推計に基づいて見直しを行います。

## ◇平成 30 年度 入学・転入学時の通学指定校変更にかかる普通教室数に余裕がない学校

船橋小学校	宮本小学校	若松小学校	市場小学校
海神小学校	西海神小学校	葛飾小学校	八栄小学校
二和小学校	法典小学校	法典東小学校	塚田小学校
行田東小学校	前原小学校	中野木小学校	二宮小学校
高根台第三小学校	坪井小学校		
船橋中学校	湊中学校	宮本中学校	若松中学校
海神中学校	葛飾中学校	行田中学校	旭中学校
前原中学校	二宮中学校	坪井中学校	

## ◇平成 30 年度 過大規模校と変更ができる学校

（ 過大規模校 ）		（ 変更できる学校 ）
若松小学校	→	湊町小学校
葛飾小学校	→	海神南小学校・小栗原小学校・行田西小学校
法典小学校	→	夏見台小学校・丸山小学校・法典西小学校
塚田小学校	→	夏見台小学校・法典西小学校・行田西小学校
中野木小学校	→	峰台小学校・飯山満小学校・飯山満南小学校
坪井小学校	→	高根台第二小学校・習志野台第一小学校 習志野台第二小学校・古和釜小学校
船橋中学校	→	御滝中学校・高根中学校・飯山満中学校

(3) 通学指定校変更制度の基準により、御滝中学校への変更を認めない場合

通学距離と部活動による通学指定校変更を平成 32 年度から認めない場合の推計は以下の通りと見込んでいます。

【表 2-8】部活動等による通学指定校変更がない場合の金杉台中学校の推計

推計(平成30年5月1日作成)

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	30	1	23	1	15	1	21	3	59
	31	1	21	1	23	1	15	3	59
	32	1	19	1	21	1	23	3	63
	33	1	29	1	19	1	21	3	69
	34	1	25	1	29	1	19	3	73
	35	1	20	1	25	1	29	3	74
	36	1	22	1	20	1	25	3	67
	37	1	24	1	22	1	20	3	66
	38	1	15	1	24	1	22	3	61
	39	1	17	1	15	1	24	3	56
	40	1	18	1	17	1	15	3	50
	41	1	9	1	18	1	17	3	44
	42	1	10	1	9	1	18	3	37

平成30年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

【表 2-9】部活動等による通学指定校変更がない場合の御滝中学校の推計

推計(平成30年5月1日作成)

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	30	7	271	7	249	7	261	② 21	⑨ 781
	31	9	309	8	273	7	250	24	832
	32	9	300	9	311	8	274	26	885
	33	9	295	8	302	9	312	26	909
	34	9	311	8	297	8	303	25	911
	35	9	303	9	313	8	298	26	914
	36	9	282	9	305	9	314	27	901
	37	8	271	8	284	9	306	25	861
	38	8	267	8	273	8	285	24	825
	39	7	243	8	269	8	274	23	786
	40	7	216	7	244	8	270	22	730
	41	6	195	6	217	7	245	19	657
	42	6	205	6	196	6	218	18	619

平成30年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

○数字は特別支援学級の学級数、生徒数。

### 3. 一定規模の教育環境を確保するための方策の検討について

現在の生徒数及び今後の推計に基づく生徒数を単純に足し合わせた場合の推計です。

【表2-10】金杉台中学校が御滝中学校と統合した場合の推計

推計(平成30年5月1日作成)

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	30	9	294	7	264	8	282	② 24	⑨ 840
	31	10	330	8	296	7	265	25	891
	32	10	319	9	332	8	297	27	948
	33	10	324	9	321	9	333	28	978
	34	10	336	9	326	9	322	28	984
	35	10	323	9	338	9	327	28	988
	36	9	304	9	325	9	339	27	968
+ 金杉台中	37	9	295	9	306	9	326	27	927
	38	9	282	8	297	9	307	26	886
	39	8	260	8	284	8	298	24	842
	40	7	234	7	261	8	285	22	780
	41	6	204	7	235	7	262	20	701
	42	7	215	6	205	7	236	20	656

平成30年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

○数字は特別支援学級の学級数、生徒数。



## 4. 他市事例（札幌市）について

### 「学校規模適正化の取り組みについて（札幌市立資生館小学校視察）」

#### （1）視察概要

日時：平成 29 年 11 月 9 日（木）13 時 30 分～16 時 資生館小学校

対応：札幌市立資生館小学校、札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課

内容：小学校 4 校を統合して、閉校となった小学校跡地に開校した資生館小学校（複合施設）

の概要説明、調査事項に基づく説明、質疑応答及び施設の視察

視察者：文教委員会 10 人、教育委員会職員（随行）2 人

#### （2）調査事項及び回答

##### 1) 「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」について

###### ①基本方針の概要（中学校に関する部分を抜粋）

適正な学校規模：中学校 12～18 学級、少なくとも 6 学級以上

小規模校のメリットとして、教員が子供たちに密接な指導ができる。一方で、一人の教員が複数の教科を担当する場合がある。9 教科のうち指導時数の多い 5 教科について、一人の教員が複数の学年を持つ場合もあり、指導する教員にとって教務の増加が懸念され、指導が行き届かなくなることもある。

また、中学校における部活動は、子供たちの人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるので、子供たちの興味・関心に応じた選択肢を用意することのできる体制が望ましく、多様な部活動を成り立たせるためにも、十分な生徒数とともに、指導する教員の配置が可能となる学校規模が望ましいといえる。

学校規模適正化の検討が必要な学校：6 学級未満（クラス替えができない学年が生じる）となることが見込まれる中学校

学校規模適正化の手法：学校の統合 通学区域の変更

通学区域の考え方：徒歩で通える範囲（中学校は概ね 3 km）を基本とし、隣接する学校が徒歩圏内にない場合は、路線バス等の活用も検討する。

検討対象校の選定：現在 6 学級未満の中学校、6 学級未満となる見込みの中学校で地理的にその校区が隣接する場合

児童・生徒、保護者、地域との連携・協力：小規模校検討地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」を設置し、通学の安全や、学校と地域との連携など、学校規模の適正化を進めるための諸事項について検討する。

その他配慮事項等：地理的条件（町内会、幹線道路等）への配慮、子どもたちの意見の反映、既存の学校施設の有効活用、児童生徒数の動向把握、通学の安全、小規模校検討地域での交流、情報の発信、きめ細やかな教育の充実

### ②小規模校を統合するのか、小規模校として存置するのか、その判断基準について

基本的に統合を検討するが、地域の条件、財政状況により判断する。小規模校として存置するのは例外としている。

### ③通学区域の変更等による学校規模の適正化の実施状況、効果及び課題について

統廃合以外の事例はない。町会の関係もあり、通学区域の変更は負担が大きい。

## 2) 学校統廃合について

### ①統廃合の実施による効果と課題について

○効果：統合1年後のアンケートの結果より50%を超える意見を抽出

[児童] 人数が増えてよかった(57%)、教室がにぎやかになってよかった(65%)、遊び相手が増えた(75%)、遊びの種類が増えた(55%)、人数が増えて行事に迫力が出た(61%)、行事が楽しくなった(57%)、クラブの数が増えてよかった(67%)、委員会活動が活発になってよかった(63%)

[教員] 活気が高まった(53.8%)、児童の人間関係に良い影響がみられた(50.0%)

○課題：地域との合意形成の手法、統合後の学校とPTAや町内会との連携

### ②統廃合に関わる手続きについて

○統合等に関すること

- ・基本方針及び地域選定プランに基づき、地域に地域小規模校検討委員会を設置
- ・検討委員会がニュースを発行して広報
- ・既存校舎を活用した統合案を作成し、意見書を地域から教育委員会に提出
- ・教育委員会がまとめた案を議会にかけ、設置条例を改正

○学校運営等に関すること

- ・統廃合前の交流事業 … 統合する学校が主体となり、統合の前年度に合同遠足等を実施
- ・学級編制、教職員の配置 … 学校教育部が検討
- ・通学区域の弾力的運用等 … 特別な事情がある場合に限り、指定変更

### ③統合後の校舎等の活用について

改築時でなければ活用する。これまでの活用例としては、

[公] 市立高等学校、公文書館及びまちづくりセンター、特別支援学校、多目的広場

[公民複合] 子育て支援センター、子どもの体験活動の場、市立大学キャンパス(公開講座)、相談指導教室

[民] NPOに貸出(文化芸術施設)、条件※付きで学校法人・社会福祉法人に売却

※条件は、地域の交流スペース、防災機能(避難所等)、体育館を地域で活用

### 3) 資生館小学校について

#### ①資生館小学校統合の経緯について

- 平成 11 年度 中央区の合計特殊出生率が 0.8 台にまで低下したため、有識者 5 人、保護者 5 人、学校関係者 4 人からなる「札幌市学校適正規模検討懇談会」を設置
- 平成 12 年度 懇談会が統合について意見書を提出し、統合計画が始まる  
行政が統合案を提示し、説明会を 70 回開催
- 平成 13 年度 統合校設計費等の補正予算可決
- 平成 16 年 3 月 4 校を閉校
- 平成 16 年 4 月 資生館小学校開校（子育て支援施設などと複合化して施設を新設）

#### ②地域への説明について

- ・目的や背景を丁寧に説明したつもりだが、反発はあった。地域的な背景によるもの。
- ・説明会を 70 回開催した。時間がかかったが必要性を繰り返し説明した。
- ・15 年経過し代替わりしたためか、現在は反対するような声は入ってこない。

### (3) 質疑応答

Q 財政面での効果は検討したのか。効果は出たか。

A 基本的には、財政面の効果より教育環境を整えることを最優先に考えた。複合化を考えたが、建物は老朽化している。

Q 大規模化の場合はどうしているのか。

A 増築でしのぐ。

Q 就学前児童の保護者の声も聴いたのか。

A 統合について結論を出し、予算がついてから改修設計をし、統合の前年度に、統合校が中心となって交流事業を企画、実施する。方向が決まってから 2 年で統合。

P T A 中心に、小さい子のいる家庭も説明会に来ている。小規模校検討委員会のニュースは全児童に渡すほか、校区の幼稚園、保育園、区役所にも配置し、ニュースを見た人から個別の問い合わせもある。その場合、個別にやり取りし、その内容を次のニュースに載せている。

Q 市が統合を決めて働きかけに入るとのことだが、頓挫したケースはあるのか。

A 頓挫ではないが長期化（70 回の説明会）はある。そのため、開校時期はバラバラである。

Q 統合は市が主導して行っているのか。

A 地域選定プランを示すという今の方法は、札幌市案への反発から長期化したことへの反省から始まっている。完成形を出すのは反発になるが、統合の是非から検討するのは委員会の負担・責任が過大となる。

Q 児童の声をどう拾っているのか。

A 先生を経由して聴いている。新しい学校を作るので、校名の公募などを行っている。

※ 地下の体育館入り口脇にメモリアルホールがあり、統合前各校の校旗・校章等を展示

